

(別紙)

公益通報相談窓口について

相談内容が宿泊業に関するものについては、関係省庁の公益通報窓口にご相談することができます。

【国土交通省の通報手続に関するお問い合わせ】

○国土交通省公益通報相談窓口：03-5253-8124（平日 10:00～17:00 まで）

詳細は以下をご確認ください。

<https://www.mlit.go.jp/appli/file000017.html>

【厚生労働省の通報手続に関するお問い合わせ】

○厚生労働省公益通報相談窓口：03-3595-3047（平日 9:30～12:00、

13:00～17:00 まで）

詳細は以下をご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/shinsei_boshu/kouekitsuhousha/